

外国につながる保育士養成のための「神遊協・神福協奨学金」 第1期奨学生が横浜YMCA専門学校に入学しました。

神奈川県福祉事業協会は、昭和60年2月の設立以来31年間にわたり、様々な社会貢献活動を積極的に行ってまいりましたが、昨年度、新たな試みとして、公益財団法人かながわ国際交流財団(略称K I F)の発案により、「神遊協・神福協奨学金」と称する奨学金給付制度を設立いたしました。

この奨学金制度は、K I Fが提唱する「二つの言語・文化の中で育ってきた外国につながる若者が、多文化性を活かして保育士として地域社会で活躍できるよう人材育成を行う」との事業構想に賛同して、1期3名、4期12名に対し、6年間にわたり合計約2,000万円を助成するものです。

この運営にあたっては、県内高校で学ぶ外国につながる若者が、専門的知識・技術を身に付け、言語や多様な文化背景を生かして、仕事に就くことを支援の目的とすることから、県内において長く、国際交流、日本語教育、そして職能教育を行っている横浜YMCAがK I Fとの共働により、外国につながる若者の保育士資格取得と就労支援を担っていきます。

「神遊協・神福協奨学金」第1期奨学生は多数の応募がありましたが、ブラジルから県内で働いていた父親を追って8歳の時に来日し、友人にも恵まれて、今春県立高校を卒業した百瀬美恵さんを選考しました。

選考された百瀬さんは、日本語に苦労した時期もあったようですが、「普段の生活の中でも、両親や周囲のブラジル人のために通訳をすることがありました。日本人からも外国人からも頼りにされる保育士になりたい。」と抱負を語りました。

百瀬さんは、平成28年4月5日、神奈川県立音楽堂ホールで開催された横浜YMCA専門学校合同入学式では、新入生代表として、これからの専門的知識・技術習得への決意表明の挨拶を行いました。

この入学式には、当協会伊坂重憲会長も来賓と招かれ、「外国人の定住化が進み、保育園には、たくさんの外国につながる子どもがいます。また、日本人の子供や保護者も、異なる文化や価値観に触れ、お互いの理解を深めていくきっかけとなります。外国につながる皆さんのこれまでの経験が、保育園・子ども・保護者との言葉や文化の懸け橋となることを期待しています。職業に就くための専門的な学習は容易なことではないでしょう。しかし、今日ここに集う皆さんには、夢をあきらめず、強い気持ちで目標に向かって、一步一步進んでいってください。」と祝辞を述べました。

この給付金制度第1号奨学生の入学式の模様は、神奈川新聞、毎日新聞のほか、タウンニュースでも紹介されました。

